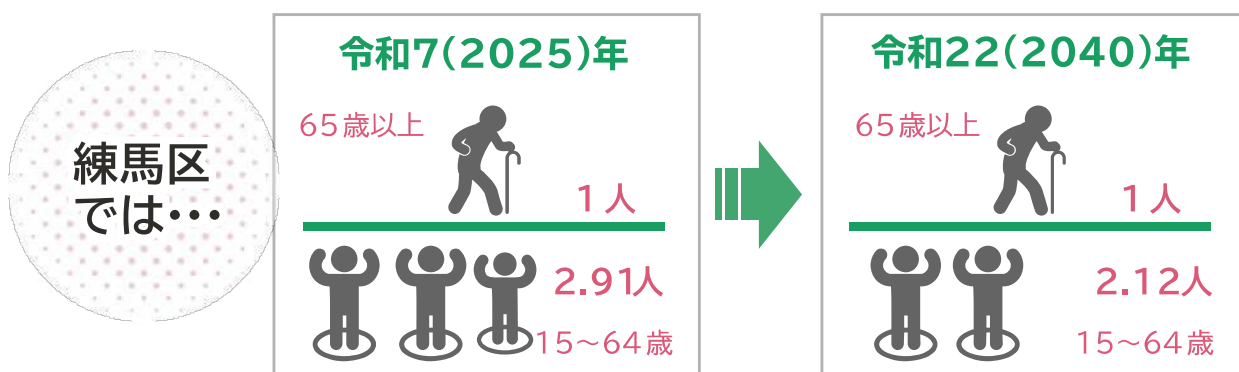
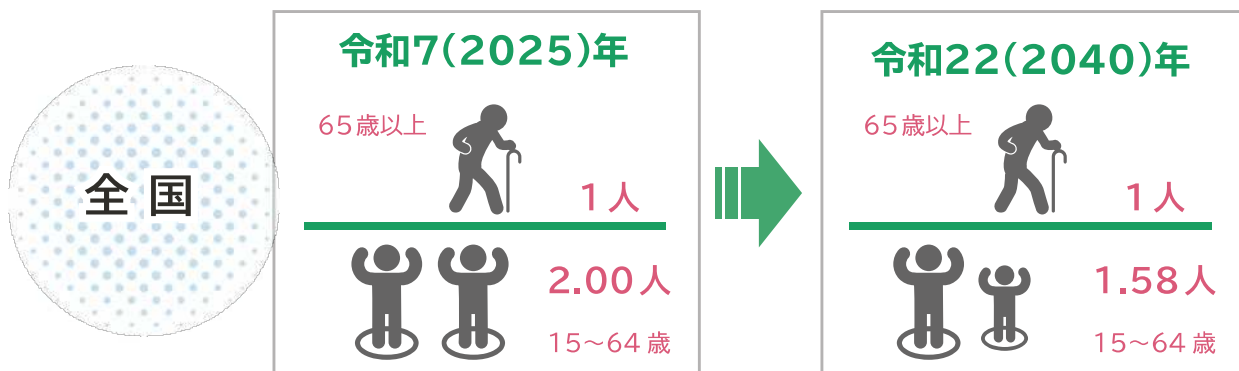


練馬区を取り巻く状況

## 第2章

## 1 地域社会の担い手の変化

「団塊の世代ジュニア」が65歳以上に到達する令和22年(2040年)には、図のように1.58人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えるようになる「現役世代の急激な減少」が顕著となります。このような人口動態は、練馬区でも同様です。地域に「担い手」が不足していくという課題を次世代の負担に追わせることなく、どのように乗り越えていけるかが問われています。



国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計から作成

## 2 誰もが支え合う「地域共生社会」 ～受け手と支え手の関係を超えて～

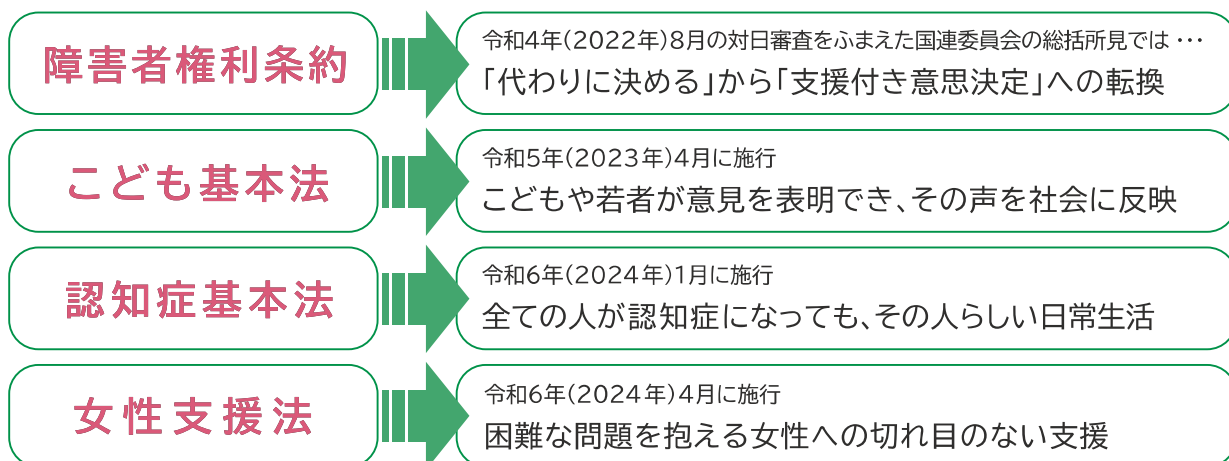
国連が目指すSDGsを子ども・若者世代が学校教育において積極的に学んでいます。その理念は、人は生まれながらに誰かを支え、誰かに支えられる存在である「地域共生社会」の目指すものと一致しており、練馬区社協の地域福祉活動計画が掲げ続ける基本理念である「ひとりの不幸も見逃さない」に通じるものです。



## 3

## 「権利擁護支援」と地域共生社会の推進

権利侵害の回復にとどまらず、本人自身が権利行使できることへの支援、地域で共生をすすめるための理解を広げる「権利擁護支援」が重要になっています。今後はさらに、身寄りのない高齢者への支援、成年後見制度の見直しや社会福祉法の改正などの施策動向も想定されます。



## 4

## 重層的支援体制整備事業

## ～複雑化・複合化した課題への対応～

制度のはざまに陥りがちな複雑化・複合化した課題に対応していくため、国の新しい重層的支援体制整備事業が令和3年度(2021年度)から始まりました。人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基盤になることから、抱えている課題を解決するとともに本人と地域社会との関わりづくりを重視した事業です。練馬区でも令和5年度(2023年度)からこの事業の移行準備事業に取り組み、ひきこもり等のサポートをはじめとした支援を強化しています。

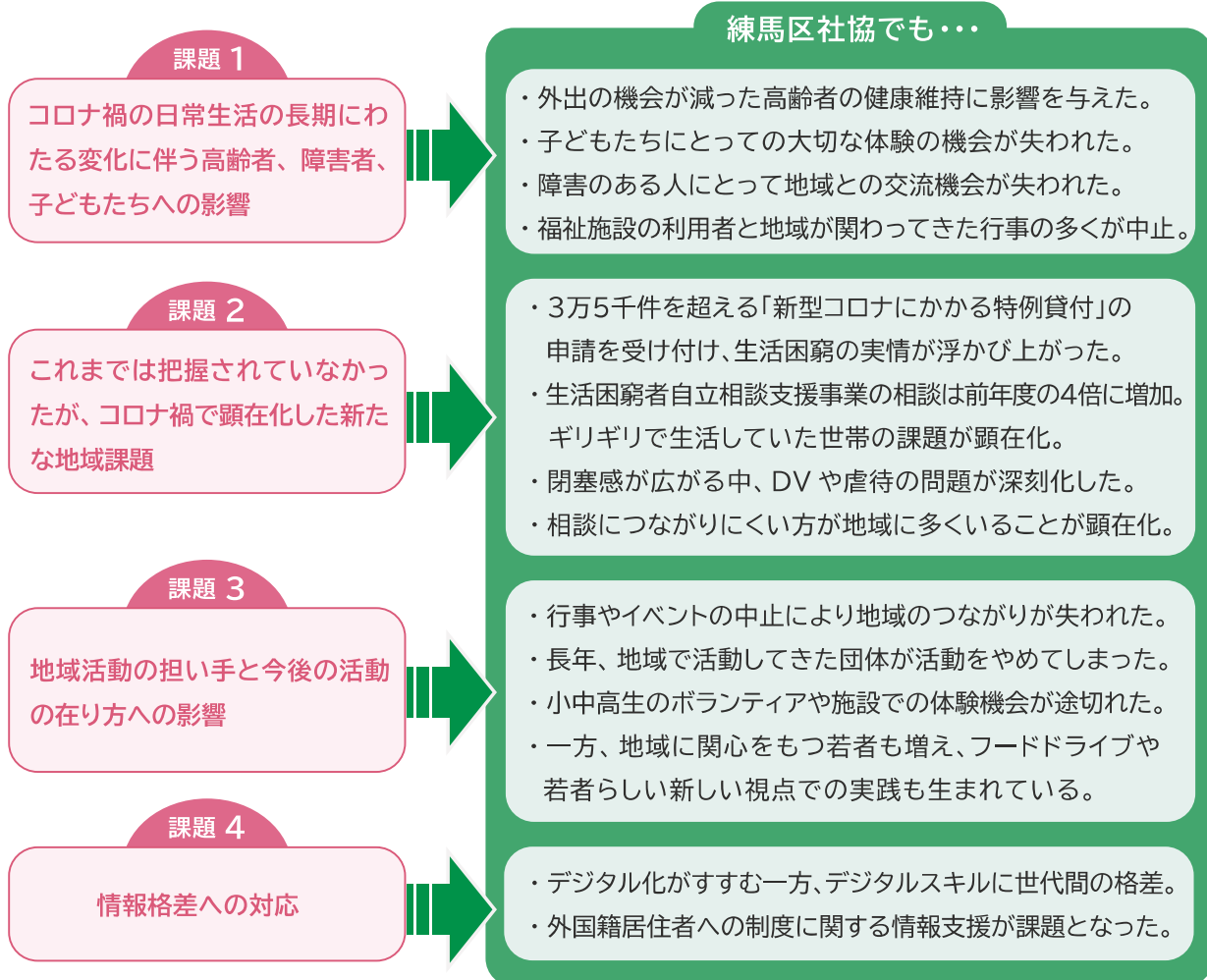
## 重層的支援体制整備事業

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 包括的相談支援事業 | 既存の分野別の相談機関の連携を強化                    |
| 地域づくり事業   | 既存の分野別の地域づくり事業の連携を強化                 |
| 新たな事業     | ・参加支援事業 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ・多機関協働事業 |



令和2年(2020年)1月に新型コロナウイルスの初めての感染者が国内で確認されて以降、コロナ禍が社会全体の活動を大きく制約しました。図の4つの地域課題がコロナ禍に顕在化し、練馬区社協でもそれらの課題に対応した取り組みを行う中で、新たな地域活動も生まれました。

### <コロナ禍に顕在化した4つの地域課題>



### Message

コロナ禍に顕在化した地域課題に対応していくため、地域でできそうなことを大学生たちで出し合っていたときのこと。「修学旅行のやり直しをしてみる」という意見が出ました。こども・若者にとって、3年間というコロナ禍にできなかったことには、「その時にしかできなかったこと」があったということを改めて感じさせられました。きっと、この世代は、地域で暮らす一人ひとりの中にある、あいまいなままに失われてしまったものに寄り添える世代に育っていくんだろうなと思います。次世代が活躍できる第6次計画となっていくことを期待します。

森 純一（東京都社会福祉協議会）